

申請に基づく処分に係る審査基準及び標準処理期間（法令）

法令名及び条項	処分の概要	担当課名
都市公園法（昭和31年法律第79号）第33条第4項	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	公園みどり課

標準処理期間は、20日とする。

備考 法令に規定されている条文やその解釈に関する文書を閲覧したい方は、申し出てください。